

令和7年11月7日

美濃加茂市政記者クラブ 各位

美濃加茂市市民福祉部
国保年金課長 片岡 宏恵

市内医療機関による国民健康保険特定健康診査票の紛失について

美濃加茂市において、市内医療機関による国民健康保険特定健康診査票（以下「健康診査票」という。）の紛失がありましたのでお知らせいたします。

1. 概要

本市が特定健康診査（以下「特定健診」という。）業務を委託している協力医療機関において、本市に提出する健康診査票1名分の紛失が発覚したものの。

2. 本市の特定健診の流れ

本市の特定健診の流れは、受診者が健康診査票に問診等の必要事項を記入して特定健診を受診する協力医療機関へ提出し、当該医療機関は健康診査票と受診結果を検査機関へ提出し、検査機関は特定健診の健診結果票を作成したあと当該医療機関へ健診結果票の提供と健康診査票の返却を行い、当該医療機関は受診者へ健診結果の説明と健診結果票の提供を行い、その後、健康診査票を市へ提出します。

3. 経緯

令和7年10月9日（木）、協力医療機関で特定健診を受診したA氏の健診結果票と健康診査票を、検査機関から当該医療機関へ引き渡しされたと考えられ、当該医療機関で医師による健診結果票の確認や事務処理を行い保管しました。

令和7年10月17日（金）、A氏への結果説明を行うため健診結果票等を準備しているときに健康診査票がないことが判明しました。

令和7年10月30日（木）、A氏宅を訪問して本件の経緯の説明と謝罪を行いご理解いただきました。

なお、個人情報の流出は確認されておりません。

4. 再発防止策

関係する皆様並びに市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけすることになり

ましたことを心よりお詫び申し上げます。

特定健診を受託している全協力医療機関に対し、本件の情報共有を行うとともに書類受け渡し時の確認、個人情報の取扱いについて管理徹底を周知し、再発防止に努めてまいります。

5. 公表について

市公式ホームページに掲載いたします。

問い合わせ

美濃加茂市市民福祉部

国保年金課長 片岡 宏恵

国保・収納係長 亘 弘二

連絡先 0574-25-2111

(内線 240、221)